

令和3年(2021年)第8回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	15番	石居尚郎 (60分)	<p>1. 「新たな生涯学習のまちづくり」を目指そう!</p> <p>(1) 現在策定が進められている、第二次羽村市生涯学習基本計画の構造や体系など概要について聞く。</p> <p>(2) 令和2年度に実施した市政世論調査、ワークショップや審議会の審議などから見えてきた市民ニーズをどう捉えているか。</p> <p>(3) これからの生涯学習の方向性と、羽村市が目指す生涯学習の姿について聞く。</p> <p>(4) SDGsに取り組む行政として、第二次羽村市生涯学習基本計画において、SDGsをどのように反映させていくのか。</p> <p>(5) 市民による市民のための活動と交流の中で、(仮称)「生涯学習未来都市宣言」の制定に向けて取組んではどうか。</p> <p>2. 変わりゆく学校の部活動の今後について</p> <p>(1) 現在、文部科学省は部活動改革を進めている。学校における働き方改革も踏まえ、学校の部活動はどう変わろうとしているのか。</p> <p>(2) 令和5年度実施予定の部活動改革の全国展開に向けて、羽村市教育委員会はどのように準備を進めていくのか。</p> <p>(3) 本年6月定例会において橋本市長は、「市では、『音楽のあるまちづくり』を掲げ、市内全ての小・中学校で金管バンドや吹奏楽部による音楽活動が活発に行われており、今後も引き続き活動を支援する」と一般質問に対して答弁している。そこで、</p> <p>① 「音楽のあるまちづくり」に欠かせない指導者の確保・育成の在り方について聞く。</p> <p>② 「音楽のあるまちづくり」のすそ野を広げる意味で、羽村市はどのように小学校の活動を進めていくのか。</p>	12月7日
2人目	4番	高田和登 (60分)	<p>1. GIGAスクール構想について</p> <p>(1) GIGAスクール構想の現状について</p> <p>① 1人1台端末の利活用率を問う。(分母:全授業時間、分子:端末使用の授業時間)</p> <p>② 文部科学省が令和3年10月に出した「端末利活用状況等の実態調査」について</p> <p>ア 平常時の端末の持ち帰り学習は実施が26.1%、準備中が51.8%であるが、市の現状を問う。また、いつから実施予定かを問う。</p> <p>イ 非常時の端末の持ち帰り学習は66.5%が実</p>	12月7日

施できるよう準備済みであるが、市の現状を問う。

ウ 端末破損・紛失時の対応で 0.2%の事例があるが、市での対応を問う。

エ 整備済み端末に対するOSごとの割合は40.0%がchromeであるが、WindowsやiOSもそれぞれ約30%と多い。chromeを選択した理由を改めて問う。

③パスワードは数字8桁のランダム作成とし、ユーザーによる変更はできないとのことである。

ア 児童・生徒がパスワードを忘れた場合の対応はどのようにしているのか。

イ 児童・生徒に対し、パスワードの重要性を教育し、メモをしないことや友達に教えないことを教育しているか。

ウ 町田市の事例にあるようにパスワードの全員共通はあり得ないと思うが、教職員は児童・生徒のパスワードを一覧表で管理しているのか。

④デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省の連名で、「GIGAスクール構想に関する教育関係者へのアンケートの結果及び今後の方向性」が令和3年9月3日付けで発出されている。その中で「ネットワーク回線が遅い」との意見があった。市の現状はどうか。

(2)情報モラル教育の充実について

①市内の小・中学校でSNSでの誹謗・中傷の事例は報告されていないか。

②「いじめ」にあたるような重大な事例は報告されていないか。

③誹謗・中傷の温床になる可能性があるチャットの管理はどのようになっているのか。

④チャットの内容は学校側がチェックする仕組みになっているか。

⑤不適切なサイトに閲覧できない仕組みになっているか。

(3)教職員の研修について

①GIGAスクール構想は教職員の負担の増加が懸念されるが、いかがか。

②GIGAスクール構想に対する教職員の研修体制を改めて問う。

2. 市道の舗装と安全施策の向上について

(1)道路の舗装修繕について

①平成29年1月に策定した羽村市道路維持保全計画「道路舗装修繕実施プログラム」(平成29年度～令和4年度)は来年度で完了する計画である。令和2年度の決算審査特別委員会で進捗状況を質疑したところ、答弁は令和2

年度末で27.4%とのことであった。あと1年4か月で達成することは困難と思われる。来年度は、大幅な予算増加をすべきと考えるが、いかがか。

②岐阜市では「ぎふしみちレポ」を公募し、登録者が市道の不具合をスマートフォンから通報できるサービスを開始したが、市でも検討したら、いかがか。

(2)歩行者の安全について

①生活道路における事故防止施策として、国土交通省は「ゾーン30プラス」の設定とともに「可搬式ハンプ」「スムーズ横断歩道」「ライジングボラード」など物理的デバイスとの適切な組み合わせを提案している。市でも研究をすべきと考えるが、いかがか。

②市民から新奥多摩街道は信号機のない横断歩道手前で停止しない自動車が多くあるとの声があった。都道のため、都や福生警察署との連携も必要と思うが、道路に段差を設置する「スムーズ横断歩道」や横断歩道の手前のダイヤモンドの表示を目立たせるため、カラー化やキラキラと光るように工夫することを都に働きかけるべきと考えるが、いかがか。

③ドライバーの意識改革が必要である。企業に対する啓発活動、広報はむらやテレビはむらで市民へ周知をすべきと考えるが、いかがか。

④バス停の前後の横断歩道については、「危険なバス停」との報道がされているが、はむらんのバス停についてはどうか。

⑤落葉したイチョウの葉は滑りやすく危険である。市道でもイチョウの街路樹が多いが、落葉前の剪定を毎年、実施すべきと考えるが、いかがか。

⑥羽村駅東口の地上に下りる階段は黒と黄色の加工が施され、特に弱視者や高齢者が躓かない工夫がされている。小作駅は過去の提案で、駅階段にテープを貼るなどの対策がされたが、羽村駅・小作駅の自由通路の階段の安全対策を強化すべきと考えるが、いかがか。

⑦都道ではあるが、間坂交差点は拡幅工事が休止している。土地の提供にご協力いただいた方の気持ちを考えれば、羽村西小学校方面などの一部分だけでも完成させるように都に働きかけるべきと考えるが、いかがか。

⑧羽村富士見郵便局前の交差点は交通事故の多発地点である。住民・福生警察署・市などの努力で、道幅の広い道路を徐行にして、狭い道路を一時停止に変更することが、実現する。市としては変更の際の周知を徹底すべきと考えるが、いかがか。

3人目	7番	富松 崇 (40分)	1. 特別支援教育について (1) 就学相談の件数や内容の過去3年間の推移は。 (2) 子どもの状況や支援の方向性等を記載した「はばたきファイル」の活用はどのように進んでいるのか。 (3) 特別支援学級・特別支援教室の利用状況の推移は。また、今後の見通しは。 (4) 市内小・中学校への設置はどのように進んでいるか。 (5) 特別支援学級に通うための交通手段に対して、補助などはあるのか。 (6) 現在、特別支援教育についての課題はあるか。 (7) 言語に障害のある子どもが通う教室はあるのか。 (8) 羽村市は特別支援教育に力を入れていると認識している。近隣自治体から羽村市内の学級に通いたいとの声を聞くが可能か。	12月7日
4人目	9番	富永 訓正 (60分)	1. パートナーシップ制度等について (1) 平成29年度からの「第4次羽村市男女共同参画基本計画」の期間が今年度までとなっている。多様な性について、第5次計画からはどのように反映させていくのか。 (2) 国内で、パートナーシップ制度やファミリーシップ制度を導入する自治体が増加している。市はどのように捉えているか。 (3) 人権問題として、多様な性に対する適切な対応が求められている。まずは、パートナーシップ制度等を早急に導入するべきではないか。 2. 感染症から市民を守る対策について (1) 国民のコロナ禍対策の励行も要因の一つと考えられているが、去年はインフルエンザ感染者が大幅減となった。集団免疫が低下している中、その反動が懸念されている。世界的には一部地域で流行が認められ、海外からウイルスが持ち込まれば大きな流行を起こす可能性も指摘されている。市ではどのように対応し、感染予防に取り組むのか。 (2) コロナ禍により、これまでに経験したことがない様々な対応が求められ、市でも国や都と連携し、新型コロナウイルスに対する感染症対策を進め、今に至る成果を出してきた。 ① その過程において得た様々な教訓を総括し、しっかりと今後の感染症予防・対策に活かしていかなければならない。市の考えを聞く。 ② これまでの知見、経験を新型コロナウイルス	12月7日

5 人目

12 番

西 川 美佐保
(60 分)

- ワクチンの 3 回目以降の接種にどう活かしていくか。
- ③「羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画」「羽村市業務継続計画【新型インフルエンザ等編】」「羽村市地域防災計画」「羽村市長期総合計画」等の感染症対策に伴う関連計画の早急な見直し、策定が必要ではないか。
- (3)懸念されている新型コロナウイルスの第 6 波への備えを市ではどうしていくのか。

3. 空き家、空き店舗対策をどうしていくか

- (1) 空き家の状況と今後について
- ①近年の空き家、特定空き家のこれまでの状況と、今後の見通しはどうか。
- ②適切な管理に向けて、所有者に対して市ではどのような取り組みをしているか。
- ③年代を問わない地域コミュニティーの場、福祉的活用の場合等として、人とのつながりの強化や地域活性化に向けた活用の展開を図ってはどうか。
- (2) 空き店舗の状況と今後について
- ①近年の空き店舗の状況はどのようになっているか。
- ②空き店舗情報の発信はどのようになっているか。
- ③都の「空き店舗活用事業」や「空き店舗ポータルサイト」等を広く紹介・活用し、地域課題の解決や、さらなる商店街のにぎわい創出につながる新たな取組みを進めてはどうか。
- (3) 市内の空き家、空き店舗を有効活用するために、所有者の希望制で空き店舗等の情報を発信する取組みを行ってはどうか。

1. 女性のデジタル人材を育てる先進的取組みを

- (1)ハローワークや東京しごとセンター多摩等と連携した、女性の就労支援の現状はどうか。
- (2)女性が活躍する社会を推進するため、デジタル社会に向けた継続したセミナーや講座を国や都、様々な機関と連携して行ってはどうか。
- (3)令和 3 年度はひとり親家庭に対する高等職業訓練促進給付金事業の対象資格に、デジタル分野等の民間資格が加わったが、相談を含めた活用状況は。
- (4) 9 割の企業でデジタル人材が不足しているといわれる現在、生活に困難を抱える女性らが自立できる高収入のスキルを身につけ、テレワーク等で働ける環境を整えることは重要と考えるがどうか。
- (5)内閣府の「地域女性活躍推進交付金」等を活

12 月 8 日

用し、企業と連携した長野県塩尻市の取組みや、山形県酒田市の女性の雇用創出と地域企業の生産性向上の取組み等を参考に、市でも女性がスキルアップできるデジタル人材の育成と就労への先進的取組みを考えてはどうか。

2. 「子ども食堂」と「フードドライブ」の取組みについて

- (1) 「子ども食堂」が市内で4ヶ所に広がり、他にも将来的に増えていく可能性があるが、それぞれが情報を共有して、協力体制を強めていくためにも市で「連絡協議会」を立ち上げるべきではないか。
- (2) 未使用食品を回収する「フードドライブ」の取組みについて
本年9月定例会で、フードロス削減のための市でのフードドライブの取組みについての再質問で「今後、検討する」との回答であった。フードロスを減らす取組みである「フードドライブ」に対する市の認識を問う。
- (3) 「フードドライブ」の取組みは大切であるが、市民に知られていない。この知名度を上げるために、市にできることは何か。

3. 「企業版ふるさと納税」の活用について

- (1) 市の「企業版ふるさと納税」への取組み状況は。
- (2) 現在、市内事業所から地方自治体と共に取り組みたいという事業は提案されているのか。
- (3) 「企業版ふるさと納税」は地域活性化が期待される。新潟県長岡市では、学生×企業の学び・チャレンジを育む“地方創生プロジェクト”、長野県長野市では動物園再整備による地域活性化計画、北海道三笠市 CO2 フリー水素による地方創生などが提案されているが、他市の例を参考にしながら、羽村市の発展に繋がる事業を、積極的に推進すべきではないか。

6 人目

2 番

秋 山 義 徳
(60 分)

1. 今後のコロナ感染症対策について

- (1) 新型コロナウイルスを再び流行させることなく市内活動を活性化させるため、どのような対策を考えているか。
 - ① 市内経済活性化に向けた対策
 - ア コロナ禍により落ち込んだ市内経済が活性化するために必要なこと、やらなければならないことは何か。
 - イ 市内各業種事業者からは、何か要望が出されているか。

12 月 8 日

- ウ 各業種に向けた対策は、どのようなことを検討しているか。
- エ コロナ禍で落ち込んだ市内経済を活性化させるため、新規事業者の参入が期待される。ニプロ株式会社の稼働についてどう聞いているか。また、この他に新規事業者の予定はあるか。
- ②イベントなどの市民活動に向けた対策
- ア 市内イベント再開に向けてどのような考えか。
- イ 再開に向けた準備は、どのような状況か。
- ③学校行事に向けた対策
- ア 現在、再開している行事は、どのような状況か。
- イ 児童、生徒、保護者からは、学校行事に関しどのような意見が上がっているか。
- ④観光に向けた対策
- ア 「花と水のまつり」開催時期が近づいているが、開催についてはどのような考えか。
- イ この機会に観光の新たな案を検討すべきではないかと考えるが、何か検討しているか。また、観光協会と相談などは行っているのか。
- ⑤市内高齢者、障害者、乳・幼児に向けた対策
- ア 高齢者・障害者に向けた対策、また、福祉施設に向けた対策についてどのように考えているか。
- イ 乳・幼児に向けた対策、また、保育園・幼稚園に向けた対策についてはどのような考えか。
- (2) ワクチンは、11月中の希望者全員の接種を目標に行ってきたと思うが、現状の状況はどうか。
- ① 予定通り希望者接種の目途はつきそうか。
- ② 重篤な副反応や具合が悪くなった方は、これまでにどのくらいいたか。
- ③ 若年層の接種希望者の状況はどうか。
- ④ 予約なし接種が開始されたが接種状況はどうか。
- (3) 集団接種会場は、今後どのように運営していく考えか。
- (4) ワクチンの3回目接種について、市は国からどのように聞いているか。また、市は、どのような方針か。
- (5) 今後、新型コロナウイルス感染症が再拡大流行した場合に向けて、すぐに対応できる体制が必要だと思うが、どのように体制を維持していくのか。

7人目

11番

大塚あかね
(60分)

2. 「GIGA スクール構想」学習端末トラブルについて

- (1) 11月7日読売新聞一面見出しに「学習端末トラブル続発」の記事が掲載された。市内小・中学校でこういった事例は確認されているか。
- (2) トラブルの事例が確認された場合、どのように対応するのか。これまでに実際あった対応事例はどのようなものがあるか。
- (3) 端末活用之际、情報モラル教育について、どのように行われているか。
- (4) フィルタリングは、児童・生徒により簡単に解除できるものなのか。
- (5) IDやパスワードを共通にしていた学校があったようだが、市内学校ではどのように管理しているのか。
- (6) 学校内のネットワーク上に中傷の書き込みをした場合、書き込んだ者の追跡は可能か。また、中傷の書き込みを防止する対策はあるのか。
- (7) 学習端末を適切に管理、運用するために、今後付け加えることはあるか。また、これまで以上に気を配らなければならないことは何か。

1. 開設される自閉症・情緒障害特別支援学級について

- (1) 学級編制等について
 - ① 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」第3条に学級編制の標準は8人と示されているが、何人を予定しているのか。
 - ② 教職員の担当は何人か。
- (2) 教育課程について
 - ① どのような基本方針のもと教育課程を編成していくのか。
 - ② 自立活動の時間に充てる授業時数、他の教科等との授業時間の配分についてはどのような検討がされているのか。
- (3) 評価・評定について
 - ① 定期考査の受け方や通知表の形式等はどうに考えているのか。
 - ② 評価はどのように行うのか。
 - ③ 高校受験についての考えは。
- (4) 通学方法について
 - ① 自転車通学は認められるのか。
 - ② 公共交通を使う場合には補助が出るのか。
 - ③ 乗合タクシーなどは検討されているのか。
- (5) 保護者説明会は10月21日に行われたが、

12月8日

今後開催する予定はないのか。

- (6)対象となる子どもが入級を希望するような環境づくりが大事と考えるが、どのような学級づくり、校内での支援体制、校内での連携など環境づくりを考えているのか。

2. 仕事と治療が両立できるまちをめざそう

- (1)仕事と治療の両立を支援し、病気や治療を行っている人が、安心して仕事を継続できる環境作りが求められている。これまで市はどのような取り組みを行ってきたか。

- ①市職員には、両立支援制度は導入されているのか。
②市民、市内事業所への広報活動・啓発活動はされているのか。
③その他の取り組みについて。

- (2)市内事業所等の状況について

- ①両立支援制度を導入している事業所数は。
②国の「障害・治療と仕事の両立支援助成金」、都の「東京都難病・がん患者就業支援奨励金」の周知、利用勧奨は行われているか。

- (3)病気の治療や不妊治療、後遺症や副作用などと戦いながらも、それぞれの状況に応じて働き続けることが可能となり、全ての人が生きがい、働きがいを持って活躍できるまちづくりのために市の取り組みを伺う。

- ①両立支援コーディネーターを育成してはどうか。
②仕事と治療の両立支援シンポジウムを実施してはどうか。
③医療機関と地域産業保健センターと事業所が連携できるよう、市内事業所向けのセミナー等を開催してはどうか。
④その他、市として考える取り組みについて。

3. 給水スポットを設置すべき、を再び問う

- (1)給水スポットの設置について

- ①羽村の水のPR、市民サービスの向上、プラスチック削減にもつながる給水スポットを設置すべきではないか。
②昭島市では市町村総合交付金を利用し、給水スポットを設置した。羽村市も同交付金を活用し、設置できるのではないか。

1. 不登校児童生徒に対する支援の充実を

- (1)令和2年度と今年度11月末までの不登校児童生徒数は、小・中学校それぞれ何人か、過去と比較してどのような状況か。
(2)小・中学校別で、どのような理由で不登校に

8人目

3番

梶 正 明

(50分)

12月8日

- なっていると把握しているか。
- (3) 新型コロナウイルスへの感染を避けるため長期登校しなかった児童生徒はいるか。それは今も続いているか。
 - (4) 今年度の不登校児童生徒のうち、学校適応指導教室に在籍している児童生徒はそれぞれ何人か。
また、どのような指導がされているのか。
 - (5) 民間のフリースクールに通っている児童生徒はいるか。いる場合、補助金等の支給はあるか。
 - (6) 不登校児童生徒のうち、支援施設に通学している割合は、3割以内との調査結果がある。
7割を超える児童生徒が自宅で過ごしている状況とのことである。
 - ① 担任教諭等による不登校児童生徒への支援は、どの程度、どのような方法で行われているか。
 - ② カウンセラーやソーシャルワーカーの活用はどのように行われているか。
 - ③ 不登校児童生徒の保護者は不安を感じている人も多いという。保護者間の交流等の場や常時相談できる窓口が整えられているか。
 - (7) 長期間欠席すると、友達の輪に入れなかったり、授業についていけなくなり、さらに登校できなくなるなど、負のスパイラルに陥ることが心配される。
 - ① 1人1台整備したデジタル端末を利用し、自宅からオンライン授業に不登校児童生徒を参加させ、友達との交流を含めた学習支援ができないか。
 - ② 在籍学校と連携を図りながら必要なサポート体制を構築するネットスクールも生まれている。在宅の児童生徒がネットスクールを活用することを教育委員会はどのように考えるか。

2. 市役所通りの改修工事の計画について

- (1) 過去において、市役所通りの改修工事は議会でも議論されているが、改修工事の計画に関する今日までの経緯は。
- (2) 未施工となっている主な要因は、沿道の商店との調整と聞いているが、これまでどのような形で行い、商店者の意見はどのようなものか。
- (3) 計画では市役所通りをどのような道路（歩道幅員等を含め）に改修する予定か。
- (4) 計画における全体の事業費はどの程度で、補助金等の財源は。
- (5) 全線改修の工事期間はどの程度要し、どの区

9人目

14番

馳 平 耕 三
(60分)

- 間から着手する予定か。
- (6)この区間の上下水道管の耐震化はどのような状況か。
 - (7)この区間全線無電柱化することで、安全で美しい通りになると思うが、東京電力やNTT等との交渉の状況はどうか。
 - (8)次期、長期総合計画の中で、市役所通りの改修工事はどのように位置づけられるのか。
 - (9)現時点（実施計画）での改修工事の着手予定はいつか。

1. 学校教育の充実について問う

- (1)市長は学力とはどのようなことと考えているか。
- (2)市長は、選挙公報で、「虐待・いじめから命を守る取組み」「先生方の多忙解消」を公約にされたが、具体的にそれぞれどう進めていく考えか。
- (3)教育長が初めて就任された時、「不登校を無くすこと」を目標として、教員の皆様に話をしたと聞いているが、現状の不登校児童・生徒は、当時と比較してどうか。また、なかなか減らない現状をどう考えているか。
- (4)教育長は不登校児童・生徒たちから話を聞いたことはあるか。あるとすれば、どういう理由で学校に来ることのできない子どもたちが多くと分析されているか。
- (5)渋谷区ではギフテッド教育が始まった。西多摩でも、ギフテッド教育の場が必要だと考えるが、近隣市町と協力しながら羽村市で進めていく考えはないか。
- (6)学校教育後のリカレント教育の場も、今後ますます重要となってくると考えるが市長は整えていく考えは無いか。
- (7)教育委員会は、学校教育を超えて、羽村全体の教育の充実に向けて、教育に携わる様々な団体と協力していくべきと考えるがどうか。

2. 公契約条例、中小企業基本条例（仮）の制定について市長はどう考えるか

- (1)それぞれの条例は、東京23区、26市で何自治体が制定しているか。
- (2)それぞれの条例制定の課題、ネックとなっているものは何か。
- (3)橋本市長はそれぞれの条例制定の考えはあるか。また、いつ制定する考えか。

12月8日

10 人目

1 番

櫻 沢 康
(60 分)

3. 市長は区画整理事業の検証、財政再建について、リーダーシップを発揮して早期にビジョンを示すべき

- (1) 区画整理事業の検証について、何をどのように検証する考えか。また、いつから検証委員会がはじまり、いつまでに結論を出す考えか。
- (2) 市長選挙の公約の中で、「公会計を推進する」とあるが、いつから導入する考えか。
- (3) 「経常収支比率の引き下げ」「財政調整基金の確保」を公約にされているが、それぞれ、いつまでにどのくらいの目標で行政にあたる考えか。
- (4) それぞれ、厳しい行政課題だと考えるが、より市民に理解を得るためにどうすべきと考えているか。

1. 「はむら」の将来像について

- (1) 「8050」問題から「9060」問題へ
 - ① いわゆる「8050」問題について
 - ア 問題を抱えている家庭について実態は把握しているか
 - イ 問題を抱えている家庭についてどのような対応を実施しているか
 - ウ これから10年後を見据えてどのように支援などをしていく予定か
- (2) 生産緑地2022年問題から特定生産緑地2032年問題へ
 - ① 特定生産緑地について
 - ア 特定生産緑地を存続させるためどのように支援をしていく予定か
 - イ 買取の申し出があった場合などは存続のためなんらかの方法を模索していく予定はあるか
- (3) 市内事業者の事業承継について
 - ① 65歳以上の経営者がどのくらいいるか把握しているか
 - ② 事業承継の進行状況についてどのようになっているか把握しているか
- (4) 安心安全な歩道について
 - ① 道路の電柱を無電柱化することについて実施する予定はあるか
 - ② 歩道のバリアフリー工事について実施する予定はあるか
 - ③ 信号のない横断歩道についてハンブを設置する予定はあるか

2. 羽村駅西口土地区画整理事業について

- (1) 羽村駅西口土地区画整理事業のため発行されている市債について

12 月 8 日

11 人目

13 番

山 崎 陽 一
(60 分)

- ①市債全額の返済期限はいつか
- ②元金の返済は年額いくらか
- ③返済の原資は何か
- (2) 検証のための第三者委員会について
 - ①区画整理事業についてどのような内容を検証するのか
 - ②第三者委員会の委員はどのように選任するのか
 - ③第三者委員会の権限はどのようなものか
 - ④検証はいつ頃までに行う予定か
 - ⑤検証によって得られた結果をどのように事業に反映させていくつもりか

1. 区画整理撤回要求第 58 弾

- (1) 多くの市民が求める、区画整理の検証は進んでいるか。
 - ①区画整理の検証、目的は何か。
 - ②どのような法、条例に基づいて行うか。
 - ③区画整理事業の何を検証するのか。
 - ④第三者による外部検証か。ならば委員数と、その専門分野はどうか。
 - ⑤「関係権利者からの意見聴取はない」の答弁だった。それは検証委員会が決めることではないか。
 - ⑥区画整理部からだけの聞き取りならば、事業計画と施工に問題があった、という前提の検証か。
 - ⑦検討結果はどのように示され、施行者としてどう対応するか。
 - ⑧結果は市長が初めて編成する予算に反映される。検証結果を得る期限をどう予定しているか。
- (2) 都市づくり公社委託の問題点を確認する。
 - ①9 月の決算委員会で「50 万円の出捐自治体であり業務委託する」の答弁があった。それは義務か。ならばその根拠を聞く。
 - ②公社は民間会社への委託より安価という答弁があった。どれほどの差か、数値を具体的に聞く。
 - ③「公社交付金は民間会社委託では支払われない」の答弁だ。その根拠を聞く。
 - ④「羽村関係者の公社役員などへの就任はない」の答弁だったが、公社資料に名前があるが、なぜか。
 - ⑤これまでに非常勤理事は何人いたか。報酬は年 72 万円以内とある、役割は何か。
 - ⑥仮に検証で問題点が指摘され、事業見直しになった時も、見直し計画を公社委託するのか。
 - ⑦公社の資料に「沿道整備道路事業」が掲載されている。羽村駅西口に適用したら、どんな

12 月 9 日

- 工事になるか。
- (3) 事業委託契約は 2024 年（令和 6 年）3 月で終了。その時の問題点を聞く。
- ① 7 月 1 日発行の情報紙「まちなみ」62 号で「現在着手している地区の整備は進める」と表明しているが、9 月定例会では令和 5 年度までの委託契約期間の事業は進める」という。変えた理由と、どう違うかを聞く。
- ② 移転補償交渉は 1 年半～2 年前に始めるはずが、今年の 9 月に郵便受けに置かれた「建物移転に伴うご挨拶」には来年度以降の移転に伴う建物調査とある。ならば最短は半年後の取り壊し移転ということか。
- ③ 仮住まい期間は埋蔵文化財地区のため 1 年半～2 年半。すると現在交渉を受けている権利者の家屋取り壊しは期限は 2022 年度末で、仮換地先使用が委託契約終了の 2024 年度末以降。議会が新たな委託契約を認めなければ、事業は中断する。どう説明しているか。
- ④ 「仮住まい権利者の換地先を確保するため移転補償交渉を進める」であれば玉突きだからどこかで見直さねば 1,000 棟を取り壊すまで続く。事業の検証、2 年後の委託契約の終了を前に移転・補償交渉を進めるのは無責任ではないか。
- ⑤ 「換地設計調書は宅地売買で売主が引き渡すもの。新たに発行はしない」の答弁だ。それで移転交渉ができるのか。新たに土地を購入、新築した権利者に「換地設計調書」は渡しているのか。
- ⑥ 移転補償交渉の案内の記載、昨年版は仮換地指定が補償額提示の前に示されていたが、これは入れ替えで訂正された。同時に行政不服審査請求の方法や、清算金の説明も掲載することも以前答弁されたが、掲載されておらず不十分だ。なぜか。
- ⑦ 「年度別工程図は資金計画表作成で設定したもの。実施では変更が生じる」の答弁だ。計画は最短期間、最小事業費で合理的に進めるために作成したものではないのか。
- ⑧ 工事は下水道の下流から、が原則だ。集団移転では一棟でも動かねば進まず、順序が変わると仮住まい期間は伸びる。面整備の事業の問題点だ。事業を即刻見直すべきではないか。

1. 情報公開条例はもっと使いやすく

- (1) 羽村市情報公開条例は、第 5 条で何人も市政情報の開示を請求できる規定になっている。国内外の誰でも、どこからでも情報開示請求

できる規定だが、開示請求書は請求者に対し第6条に規定する個人情報の提供を求めている。必要のない情報収集であり見直すべきではないか。

- (2) 情報公開制度の概要では、開示請求は請求書提出を基本としている。郵送や東京電子自治体共同運営サービスも利用できるとしているが、後者はIDパスワードが必要になるなどの壁があり、「何人も」の規定を満たさない。担当課へのメール請求受付を始めてはどうか。

2. 財政危機の今こそ、入札・契約制度の改革を進めよう

(1) 落札率について

- ① 国土交通省「入札契約適正化法に基づく実施状況調査」で、全国自治体の公共工事の平均落札率が公表されている。羽村市は26市中でも高い数値にある。原因は何か。
- ② 9月定例会の決算審査で、制限付き一般競争入札・指名競争入札・随意契約・特命随意契約の平均落札率が示された。それぞれの契約内容を精査すると、落札率の高止まりが見られる。どのように捉えているか。
- ③ 契約案件ごとの事後評価は、どのように進めているか。

(2) 参加の平等について

- ① 羽村市の制限付き一般競争入札の予定価格は、土木・建設工事で1億5000万円以上と規定しているため、参加の平等に高い壁となっている。近隣自治体同様に5000万円に引き下げるべきではないか。
- ② 総合評価方式や企画競争方式の入札が実施されたことはあるか。
- ③ 新しい発想や技術を持つ事業者の参加について、検討されたことはあるか。

(3) 競争性・透明性・公平性の確保について

- ① 羽村市は、競争入札参加登録者の格付けや総合評定値などの指標を非開示としているため、指名選定の透明性が確認できない。近隣市のように情報開示すべきではないか。
- ② 辞退者が多い契約があるが、どのように捉えているか。
- ③ 契約件数の中で特命随意契約が最も多いが、原因はどこにあるのか。
- ④ 特命随意契約は、どのように立案され、どこが決定するのか。
- ⑤ デジタル化の推進により、情報分野の1者応札が増加すると考える。ベンダーロックインの排除や適正価格の判断は、どのように進めるのか。

13 人目

10 番

鈴木拓也
(60 分)

- (4) 不正な働きかけを防止するための対策は、どのようになされているか。
- (5) 入札・契約制度の見直しを行政改革に位置付け、計画的に取り組んではどうか。

12 月 9 日

1. 羽村駅西口土地区画整理事業の検証中は、新たな工事を停止すべきだ②

- (1) 現在仮住まいされている 2 2 世帯のうち、駅前エリア、川崎 1 丁目、4 丁目に仮換地指定されている世帯はそれぞれ何世帯か。
- (2) 合意にむけた移転交渉過程にある方について
 - ① 「移転・補償の説明」をうけたのは、何世帯か。
 - ② 「建物等調査(立会い調査)」が行われたのは、何世帯か。
 - ③ 「補償額の提示」をうけたのは、何世帯か。
 - ④ 「仮換地の指定」をうけたのは、何世帯か。
- (3) 合意にむけた移転交渉過程にある方に「事業の検証を行うことになるので、交渉を一時停止させて欲しい」と話し、新たな家屋移転工事は、検証が終わるまで停止すべきではないか。
- (4) 雨水浸透施設や上下水道敷設工事について
 - ① 川崎 1、4 丁目で設置をすれば、羽東エリアまで延伸せずとも、利用できるのではないか。
- (5) 事業の「検証」について
 - ① 来年度予算の中に位置づけられるのか。
 - ② その場合、どのような内容となるか。
 - ③ いつ始め、年度内に終える予定か。
- (6) 検証を行う際に、権利者アンケートをとらずに、第三者が行なっても、住民が望むまじりくりは実現できないのではないか。

2. 横田基地の騒音や危険な訓練をやめさせよう

- (1) 橋本市長の横田基地問題に対応する基本姿勢を伺う。
- (2) 横田基地所属のオスプレイが 5 機から 6 機へと増えた。
 - ① 経緯はどのようなものだったか。
 - ② 市はどのような対応をとったのか。
 - ③ 今後、10 機まで増やす計画を米軍はもっている。どう対応するのか。
- (3) 横田基地所属のオスプレイが予期せぬ着陸をくりかえしている。
 - ① 経緯はどのようなものだったか。
 - ② 市はどのような対応をとったのか。
 - ③ 米軍からはどのような説明、再発防止策が示されたか。
- (4) 戦闘機が爆音をあげて訓練をおこなっている。

14人目

5番

浜 中 順
(60分)

- ①事前の通告はなされたのか。
- ②市はどのような対応をとったのか。
- (5) 2018年に、パラシュート訓練中の落下事故が羽村市で起こった。近年は、こうした訓練は続けられているのか。市はどのように対応をしているのか。

12月9日

1. 羽村市の温暖化対策の一層の強化を

- (1) COP26の議論を市はどのように受け止め、温暖化対策をどう強化しようとしているのか、その考え方を伺う。
- (2) これまでの市のCO2排出削減の取組みの概要と、産業分野別対策の成果や課題を伺う。
- (3) 羽村市は、電気バス「はむらん」の運行や市庁舎への太陽光発電の設置はじめ温暖化対策に努力してきた。今後この努力を一層加速させるために、いくつかの取組みについて伺う。
 - ①日野自動車(株)を中心とした企業グループと連携し、工場の廃熱をスイミングセンターで有効活用する実証実験は、どのように進んでいるのか。
 - ②環境フェスティバルは、どう変更しようとしているのか。
 - ③これまで環境フェスティバルなどで展示されている内容を含め、温暖化対策の情報や取組みの様子を、もっと全市民へ広報・啓発すべきと考えるがどうか。
 - ④エコアクション・ポイント制度の今年度の状況はどのようになっているか。現在の改善点はどのように考えているか。
 - ⑤創省エネルギー化助成制度の今年度の受付状況はどうか。この制度の補助対象をもっと増やしたり、予算を増額すべきと考えるがどうか。
 - ⑥公共施設への太陽光発電と蓄電池の設置の現状と増強をどう考えているか。
 - ⑦羽村市地球温暖化対策地域推進計画の新計画として、どのような内容が検討されているのか。
 - ⑧今年の6月定例会で、東京都の取組みとして都外での再生可能エネルギー電源が一定程度購入できる仕組みも考えていくという回答がされた。具体的にどのような取組み内容か。

2. だれもが投票をしやすくする対策を

- (1) 期日前投票所の数を増やすべきと考えるがどうか。
- (2) 歩行が困難で投票所へ行けない市民に、交通手段の確保をすべきと考えるがどうか。

15 人目

6 番

印 南 修 太
(60 分)

- (3) 選挙の大切さを若者へ啓発することが必要と考える。
- ① これまでに連携を深めてきた羽村高校の生徒へ、積極的な投票の働きかけはできないか。
 - ② 中学生へは、選挙についてどのような教育が行われているのか。

1. 新年度予算編成について

- (1) 使用料及び手数料、国民健康保険税や介護保険料、水道料金や下水道使用料などについては、受益者負担の適正化を図る観点から見直しの検討を行うとあるが、羽村市の使用料などで近隣市と比較してかなり低く設定されているものは、どのようなものがあるのか。
- (2) (1) にあげたものは、何年に料金改定されたのか。
- (3) 羽村駅西口土地区画整理事業の資金計画では、令和 4 年度予算は約 20 億円を計画しているが、羽村市負担分の軽減はできないか。
- (4) コロナ禍での市民の声をより一層聴くために、今までの「市長とトーク」のような形式ではなく、市長と各種団体との意見交換の場を多く作ってはどうか。
- (5) クラウドファンディングなどを活用して、夏休み期間中に水上公園を例えば「川崎市子ども夢パーク」のような子ども達の居場所として再開できないか。
- (6) 今年 9 月に東京都が策定した「新しい多摩の振興プラン」には、内水面漁業振興対策事業として江戸前鮎の遡上促進や、河川釣り場を観光資源の核として整備などに取り組むとある。そこで羽村市でも東京都や多摩川流域自治体と連携し、鮎の遡上促進などに取り組むではどうか。

12 月 9 日

16 人目

17 番

水 野 義 裕
(60 分)

1. 安定的な財政基盤をどう構築していくか

- (1) 来年度の予算編成方針に向けて
 - ① 市の単独事業はいくつあり、令和 2 年度決算での総額はいくらか。
 - ② 事業の優先順位の判断根拠となるものは具体的に何か。
 - ③ 令和 2 年度コロナ対策にかかった市費は職員人件費等を含めいくらだったか。
また、今年度の実績と年度末までの見込みは。
 - ④ 無料イベントなどの見直し対象総額はいくらか。
 - ⑤ 新規事業は、効果を裏付ける証拠や根拠に基づくとあるが、それらは予算とともに公開す

12 月 9 日

べきと考えるがどうか。また、すでに実施している事業についても段階的にそれらを示すべきではないか

(2) 事業の総点検などについて

- ①総点検の計画は立てたか。また、継続的に点検する必要があると思うが、区切り(時間的・達成度的・その他)等をどう考えているのか。
- ②小動物を主にするなどの、動物公園の経営改善策をどう考えているのか。
- ③スイミングセンターの今後をどう考えているのか。
- ④羽村駅西口土地区画整理事業の検証計画・作業は怎么样了か。
- ⑤水上公園の新たなスタートや、親水公園の具体策をどう考えているのか。
- ⑥補助金・交付金の見直しをどう進めるか。支給先の成果の検証方法・分析や削減策は。
- ⑦市史編さんはどこまで進んだか。完了時期はいつか。長引くようなら一定の決断が必要ではないか。
- ⑧オリ・パラ準備室はどうするか。
- ⑨入札状況(落札率・市内業者比率・応札業者数など)をどう分析・評価しているか。